No.	質問事項	回答
1	仕様書 P1 4.業務実施日および勤務時間 (1) 平日(土曜日、日曜日、国民の休日を除く)8時15分から21時00分 内視鏡洗浄室の業務開始時間のみ9時00分からとする。また、時間内は必ず1名以上配置し、不在が無いようにすること。 → 内視鏡洗浄室にも21時00分まで1名以上配置するということでしょうか。	現在業務運用を検討中のため、確定ではありませんが、おおむね19時頃 まで配置していただく運用で検討しています。
2	仕様書 P1 5.業務の範囲 (2)対象物品 ⑥診察用リネン、⑦在庫インプラント、⑨委託在庫のプレート管理 →以上、3つの業務詳細について教えて頂けますでしょうか。	 ⑥診療用リネンとは、タオルや硬麻被布が洗濯から返ってきた物をパッキングし滅菌している業務です。 ⑦在庫インプラントとは、借用器械の発注、在庫管理、洗浄滅菌業務です。 ⑨委託在庫のプレート管理とは、脳神経外科で使用するクリップの補充、在庫管理、洗浄滅菌です。
3	仕様書 P1 5.業務の範囲 (2)対象物品 ⑧借用機材 →取り扱いについては業者から病院側にて受け取りを行い、受託者は滅菌依頼としての運用認識でよろしいでしょうか。また、滅菌だけでなく借用機材の使用前洗浄も実施していますでしょうか。	仲介業者より受託者が器械を受け取り、使用前洗浄後滅菌を行っていま す。

4	仕様書 P1 5.業務の範囲 (4)業務詳細 ※回数等に記載がないものは日々もしくは都度の業務とする。 →都度指示(即時の対応処理)による実施は派遣業務になり得ると考えますが、運用方法についてご検討いただけますでしょうか。特に「®依頼されて物品や器械を各手術室へ供給と搬送」の業務などは即時対応の要素が懸念されると考えております。	例えば洗浄前に返却数チェックと形状確認業務は返却毎に行うためその 都度と明記しているものです。 ®については、事前準備していただいたものに受託者による不備があっ た場合を想定しているものです。
5	仕様書 P1 5.業務の範囲 (4)業務詳細 ※回数等に記載がないものは日々もしくは都度の業務とする。 ⑦回収及び当院が依頼する再生品の洗浄・消毒・乾燥・組立業務 ※原則として18時までに依頼があったもの、緊急手術に使用する器械について、最低1セットは当日完了すること。 →18時までの受け付けた器械は全て当日滅菌完了まで実施するという事でしょうか。 →「原則」とありますが、契約時間終了間際に依頼があった場合、残務に関して病院側へ申し送りをするという解釈でよろしいでしょうか。	18時までに返却された物は、原則当日滅菌完了していただくようにお願いします。 18時以降に受け付けた器械については当日中滅菌完了するのではなく、翌日に滅菌完了していただく形でお願いいたします。
6	仕様書 P1 6.受託者の責務 (4)法令遵守 ⑤エチレンオキシドを取り扱う従事者に対して、6ヶ月に1度健康診断を行なう。 →労働安全衛生規則の改正に伴い、健康診断緩和条件を満たしていれば年1回の健康診断で問題ないでしょうか。	今回の改正に伴う緩和条件では、特別管理物質であるエチレンオキシドは緩和条件の対象外となっていることから、従来どおり6ヶ月に1度の健康診断をお願いいたします。(大阪労働局に確認済み)
7	本業務で使用する保有している機械及び台数を教えていただけますでしょうか。	別添 設備機器一覧のとおりです。